

青少年の皆さん、そして保護者の皆さんへ



サイバー犯罪 家族みんなで気をつけよう!

ネットゲーム (オンラインゲーム)

ゲーム内の“ルール違反”ではすまされない
不正アクセス

最近、ネットワーク上で相手のアイテムを盗んだりいたずらをしようとして、他人のID・パスワードを無断で使用してログインするケースが見られます。これは「**不正アクセス禁止法違反**」という立派な犯罪となります。たとえゲームであっても他人のID・パスワードを無断で使ってはいけません。

また、こうした被害にあわないように、自分のパスワードが他人に知られないように気を付けることも大切です。特に他人に見破られるような簡単なパスワードは禁物です。

ネットゲームの向こう側には「人」がいる事を忘れずに、ルールとマナーを守って遊びましょう。

2005年中の不正アクセス
行為の認知件数

..... **592件**

うち、ネットゲームに関係するもの

..... **140件**



実例

2005年8月

中学三年生の男子生徒が、ネットゲームのキャラクターを奪う目的で、他人のID・パスワードを無断で使用して不正にアクセスした。

対策

- ・ルール・マナーを守ってプレイする。
- ・パスワードを他人に教えない。

出会い系サイト

大人でも、18歳未満でも、
援助交際に誘えば犯罪

出会い系サイトを利用して大人が18歳未満の児童に性交等の相手をしてほしい、お金を払うから交際してほしいなどと書き込みをすることは、「出会い系サイト規制法」で禁止されており、処罰の対象となります。また、18歳未満の児童が性交等の相手や援助交際の相手を探す書き込みをすることも、同様に禁止されています。

甘い言葉の奥に、
恐ろしいワナが

メールの相手はどんな人なのかわかりません。出会い系サイトで知り合った者に殺されたり、誘拐されたりする事件が発生しています。



実例

2005年11月
携帯電話の出会い系サイトで知り合った男に、風俗店で働かされ、客とわいせつな行為をさせられた。

対策

- ・「出会い系サイト」は、見ない。利用しない。

※ 出会い系サイトにかかる犯罪予防ページ <http://www.npa.go.jp/cyber/deai/>

有害サイト

有害情報は親の責任でシャットアウト

ネット上には出会い系サイトのほか、わいせつ、薬物、犯罪、暴力、自殺など子供に有害な情報を掲載したサイトがたくさんあります。子供をもつ親として、子供がそのような有害情報に触れることのないよう、注意してください。

対策

- ・フィルタリング

インターネット上の有害サイトへのアクセスを制限する機能です。携帯電話事業者等が提供するフィルタリングサービスや一般に販売・頒布されているフィルタリングソフトが利用できます。

※ フィルタリング情報ページ(財)インターネット協会
<http://www.iajapan.org/rating/>

架空・不当請求メール

架空・不当請求メールには落ちついて対応

利用していない有料サイトの料金を請求する「架空請求」メール、メールの中のURLをクリックしただけで料金を請求される「不当請求(ワンクリック請求)」メールが増加しています。不意の料金請求がきても、身に覚えのないものや、『有料』である明確な表示がないものについては、支払う必要はありません。

対策

- ・慌てて料金を支払わない。
- ・メールを返信したり問い合わせの連絡先に連絡しない。
- ・不審なURLをクリックしない。
- ・証拠を保存しておく。

相手からのメールを保存しておくと、後日関係機関・消費者相談センターなどへ相談する際の資料となります。

